

令和4年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.5.20現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A207-03	190135910	5 0 対 1 急性期看護補助体制加算	5	注加算コード	9091	9104	令和4年4月1日適用
A207-03	190136010	7 5 対 1 急性期看護補助体制加算	5	注加算コード	9091	9104	令和4年4月1日適用
A207-03	190145710	2 5 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）	5	注加算コード	9091	9104	令和4年4月1日適用
A207-03	190145810	2 5 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者5割未満）	5	注加算コード	9091	9104	令和4年4月1日適用
A207-03	190145970	夜間5 0 対 1 急性期看護補助体制加算	5	告示等識別区分（1）	7	1	令和4年4月1日適用
				注加算通番	1	0	令和4年4月1日適用
A207-03	190146070	夜間1 0 0 対 1 急性期看護補助体制加算	5	告示等識別区分（1）	7	1	令和4年4月1日適用
				注加算通番	1	0	令和4年4月1日適用
A207-03	190173010	夜間3 0 対 1 急性期看護補助体制加算	5	告示等識別区分（1）	7	1	令和4年4月1日適用
				注加算通番	1	0	令和4年4月1日適用
A207-03	190190770	夜間看護体制加算（急性期看護補助体制加算）	5	注加算通番	2	1	令和4年4月1日適用
A207-03	190243210	看護補助体制充実加算（急性期看護補助体制加算）	5	注加算コード	9091	9104	令和4年4月1日適用
				注加算通番	3	1	令和4年4月1日適用
A400-00	190178210	短手3（小児食物アレルギー負荷検査）	5	上限年齢	16	09	令和4年4月1日適用
A400-00	190178310	短手3（小児食物アレルギー負荷検査）（生活療養）	5	上限年齢	16	09	令和4年4月1日適用
D257-00	160081610	スリットM（前・後眼部）	5	基本漢字名称	細隙灯顕微鏡検査（前眼部及び後眼部）	細隙灯顕微鏡検査（前眼部及び後眼部）	令和4年4月1日適用
D257-00	160146550	スリットM（前・後眼部）後生体染色使用再検査	5	基本漢字名称	細隙灯顕微鏡検査（前眼部及び後眼部）後生体染色使用再検査	細隙灯顕微鏡検査（前眼部及び後眼部）後生体染色使用再検査	令和4年4月1日適用
D273-00	160084510	スリットM（前眼部）	5	基本漢字名称	細隙灯顕微鏡検査（前眼部）	細隙灯顕微鏡検査（前眼部）	令和4年4月1日適用
D273-00	160084650	スリットM（前眼部）後生体染色使用再検査	5	基本漢字名称	細隙灯顕微鏡検査（前眼部）後生体染色使用再検査	細隙灯顕微鏡検査（前眼部）後生体染色使用再検査	令和4年4月1日適用
I002-03	180047610	救急患者精神科継続支援料（入院）	5	上限回数	6	1	令和4年4月1日適用
I004-00	180020010	心身医学療法（入院外）（再診時）	5	上限回数	9	10	令和4年4月1日適用
K314-00	150095310	中耳悪性腫瘍手術（側頭骨摘出術）	5	画像等手術支援加算	3	0	令和4年4月1日適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K462-02	150386210	内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	5	超音波凝固切開装置等加算区分	1	0	令和4年4月1日適用
K494-02	150427910	胸腔鏡下胸腔内（胸膜内）血腫除去術	5	超音波凝固切開装置等加算区分	1	0	令和4年4月1日適用
K517-00	150287750	肺縫縮術（肺気腫に対する正中切開）（楔状部分切除）	5	超音波凝固切開装置等加算区分	0	1	令和4年4月1日適用
K594-00	150424650	不整脈手術（左心耳閉鎖術）（胸腔鏡下手術）	5	超音波凝固切開装置等加算区分	1	0	令和4年4月1日適用
K674-00	150306650	先天性胆管拡張症に対する手術（胃切除、総胆管切除等併施）	5	超音波凝固切開装置等加算区分	0	1	令和4年4月1日適用
K740-00	150187110	直腸切除・切断術（切除術）	5	注加算コード	5140	5099	令和4年4月1日適用
K740-00	150187210	直腸切除・切断術（切断術）	5	注加算コード	5144	0	令和4年4月1日適用
K740-00	150245410	直腸切除・切断術（低位前方切除術）	5	注加算コード	5141	5099	令和4年4月1日適用
K740-00	150297510	直腸切除・切断術（超低位前方切除術）	5	注加算コード	5142	5099	令和4年4月1日適用
K740-00	150420610	直腸切除・切断術（経肛門吻合を伴う切除術）	5	注加算コード	5143	0	令和4年4月1日適用
K740-02	150440870	人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術）（切除術）	5	コード表用番号（項番）	06	04	令和4年4月1日適用
K740-02	150440970	人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術）（低位前方切除術）	5	コード表用番号（項番）	06	04	令和4年4月1日適用
K740-02	150441070	人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術）（超低位前方切除術）	5	コード表用番号（項番）	06	04	令和4年4月1日適用
K884-03	150431610	胚移植術（新鮮胚移植）	5	上限回数	6	5	令和4年4月1日適用
K884-03	150431710	胚移植術（凍結・融解胚移植）	5	上限回数	6	5	令和4年4月1日適用
K917-02	150434210	受精卵・胚培養管理料（2個から5個まで）	5	注加算コード	5151	5152	令和4年4月1日適用
K917-02	150434310	受精卵・胚培養管理料（6個から9個まで）	5	注加算コード	5151	5153	令和4年4月1日適用
K917-02	150434410	受精卵・胚培養管理料（10個以上）	5	注加算コード	5151	5154	令和4年4月1日適用
K917-02	150434670	胚盤胞作成加算（2個から5個まで）	5	注加算コード	5151	5152	令和4年4月1日適用
K917-02	150434770	胚盤胞作成加算（6個から9個まで）	5	注加算コード	5151	5153	令和4年4月1日適用
K917-02	150434870	胚盤胞作成加算（10個以上）	5	注加算コード	5151	5154	令和4年4月1日適用